

【復興1次】被災地(宮古市)におけるPFIを活用した

事務庁舎整備等事業に関する支援等業務

内閣府 民間資金等活用事業推進室

目的

宮古市は、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた。市では、市民の安全・安心を確保するため、防災機能の強化を図ることが喫緊の課題であることを再認識され、津波等の災害時においても都市機能を維持しうよう、防災拠点施設の整備を検討している。本事業は、防災拠点施設とともに老朽化に加え被災した庁舎や保健センター等の行政機能を集約再配置し複合施設とすることで、行政サービスの向上を推進し、市の復興を先導する事業となる。

案件概要

敷地	JR宮古駅南側隣接のJR東日本所有地(予定) 約 17,000㎡
求められる機能等	防災拠点施設 ・防災センター(仮称)機能 ・防災学習・津波記憶伝承機能 被災公共施設機能回復、行政機能の集約・効率化 ・庁舎行政機能 ・被災者支援機能等(保健センター) 地域活力創出拠点施設 ・市民交流センター(仮称)機能 ・子育て・高齢者支援・男女共同参画機能 ・市立図書館

検討結果

事業方式	施設整備業務、維持管理業務、運営業務
事業類型	サービス購入型
事業期間	BTO方式
業務範囲	施設整備期間:3年、維持管理運営期間:15年
VFM	確認された

事業化に向けた課題・展望

防災拠点施設等(庁舎、保健センター等を含む)複合施設へのPFI導入の特徴を踏まえ、以下の点に留意しながら事業化に向けた検討を進めることが重要である。

- ・適切なリスク分担による物価高騰への対応
- ・無理のない業務範囲の設定と総括マネジメント業務の検討
- ・変化に柔軟に対応しうる仕組みの検討
- ・手続きの簡素化
- ・地元企業の参画促進 等